

2026 年 8 月 28 日

「くひろぎん」SX ネクストローン」の実行について 〔有限会社國定農産〕

株式会社広島銀行（頭取 清宗 一男）では、「くひろぎん」SX ネクストローン」を実行しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 案件概要 「くひろぎん」SX ネクストローン」の概要は【別紙 1】をご参照ください

融資実行日	2026 年 8 月 28 日
融資形式	証書貸付
融資金額	7 千万円
融資期間	5 年
目標	有給休暇取得率 所定外労働時間
その他	ひろぎんエリアデザイン株式会社から「くひろぎん」SX ネクストローンにかかる評価書【別紙 2】を取得しております。

2. 企業概要

会 社 名	有限会社國定農産
所 在 地	岡山県岡山市南区藤田 339 番地
代 表 者	國定 俊彦
業 種	農業
事 業 内 容 等	各種農作物の生産、加工及び販売

以上



広島銀行では、SDGs への取組みを強化しております。

【SDGs（Sustainable Development Goals）持続可能な開発目標】
2015 年 9 月に国連で採択された、経済・社会・環境のあり方についての
2030 年までの世界共通目標。持続可能な開発のための 17 の目標と 169
のターゲットで構成。

本件に関するお問い合わせ先

株式会社広島銀行
営業企画部 法人企画室
TEL (082) 247-5151（代表）

「〈ひろぎん〉SX ネクストローン」について

○特長

- ・地元企業のサステナビリティ向上に寄り添い、地域のサステナビリティ向上に資する取組みについて、資金面からご支援します。
- ・お客さまと地域のサステナビリティ向上につながる目標を設定していただき、目標達成の場合に金利引き下げを実施します。
- ・対外 PR 支援として、融資実行時に当行よりニュースリリースを行い、サステナビリティへの取組みの対外公表をご支援します。

○商品概要

対象となる方	以下のすべてを満たす法人のお客さま ・自社と地域のサステナビリティ向上に資する目標を設定※ ・年 1 回のレポーティングの実施（お客さまから銀行への報告） ※設定目標には、ひろぎんエリアデザインによる評価を実施
お使いみち	運転資金・設備資金
ご融資金額	当行所定の金額
ご融資期間	2 年以上（固定金利は 10 年以内）
ご融資利率	当行所定の金利（目標達成の場合、金利引下げを実施）
ご融資形式	証書貸付・当座貸越
ご返済方法	当行所定の審査によります
担保・保証人	
取扱手数料	組成難易度に応じてスキーム構築手数料が必要となります

- ・SX とは、Sustainability Transformation の略で、企業がサステナビリティ（持続可能性）を重視した経営方針に転換することです。
- ・本商品は環境省等が定めるガイドラインに適合する SLL（サステナビリティ・リンク・ローン）ではございません。

〈ひろぎん〉SXネクストローンにかかる評価書【別紙2】

有限会社國定農産 〈ひろぎん〉SXネクストローン

発行日：2026年8月28日

発行者：ひろぎんエリアデザイン株式会社

本文書は、株式会社広島銀行(以下、「貸付人」という)と有限会社國定農産(以下、「借入人」という)の間の〈ひろぎん〉SXネクストローン(以下、「本ローン」)について、貸付人が、持続可能な地域社会の実現に貢献することを目的とし、地域特性や業種特性を踏まえて独自に設定した評価基準に基づき、借入人のサステナビリティに対する取り組みを評価したものであり、以下にその評価結果を報告する。

1. 借入人とサステナビリティ

(1) 会社概要

借入人は、1931年創業、1966年設立の農業法人であり、岡山市南区藤田を拠点に事業を展開している。創業以来、「食を通じて健康に貢献する」ことを理念に掲げ、農作物の生産から加工、販売まで手掛け、一貫した管理体制を構築している。

事業内容は、米、ビール麦、裸麦、黒大豆、ハトムギの栽培・加工・販売であり、長年にわたり培った栽培技術と品質管理のもと、安全・安心な農産物の提供に取り組んでいる。

1988年に農産加工部門を新設し、ハトムギ製品を中心とした加工・販売事業を開始した。現在は、ハトムギ茶や味噌、せんべいなど多様な加工商品を販売している。

こうした事業活動を通じて地域農業の発展に貢献するとともに、創業者が農林大臣賞や全国農業祭農産部門における天皇杯を受賞するなど、高い農業技術と経営力が評価されている。



会社名	有限会社 國定農産
代表者	代表取締役 國定 俊彦
所在地	岡山県岡山市南区藤田339番地
敷地面積	8,400㎡
資本金	1,998万円
創業	1931年2月
会社設立	1966年2月
事業内容	米、ビール麦、裸麦、黒大豆、ハトムギの栽培・加工・販売

(資料) 借入人ウェブサイト等より作成



(2) 事業内容

借入人は、①農産物生産事業、②農産物加工事業、③農産物販売事業を展開している。食用米や酒米などの生産から加工、販売までを一貫して手掛け、特に国産、無添加にこだわった「ハトムギ」を中心とした、安心・安全な農産物の供給に取り組んでいる。

【借入人の事業領域とその概要】

区分	概要	特徴など
①農産物生産事業 	米、ビール麦、裸麦、黒大豆、ハトムギの栽培を行う。 - その他、酒米（山田錦・雄町）、もち麦、黒大豆などの栽培にも取り組む。	- 岡山市南区藤田を拠点に約183haの農地で土地利用型農業を展開する。 - 酒米は山田錦・雄町を中心に全国有数の作付規模を有し、ドローンや自動操舵トラクター等を活用したスマート農業を導入している。
②農産物加工事業 	1988年に農産物加工部門を新設し、ハトムギを中心とした加工品の製造を開始。 - ハトムギ茶、粉、粒、味噌、せんべい、玄米珈琲等を製造・販売している。	- 自社で栽培した農産物を加工する体制を構築し、「国産」「無添加」にこだわった商品づくりを行っている。 - 加工品は30種類を超え、顧客の声を反映した商品開発を進めている。
③農産物販売事業 	- 自社で生産・加工した農産物・加工品を販売している。 - 取引先には天満屋、高島屋岡山店、晴れの国おかやま館、コープなどのほか、公式オンラインショップでも販売を行っている。	生産から加工・販売までを一貫して行う体制を構築しており、自社ブランドとして全国へ商品を展開している。

(資料) 借入人ウェブサイト等より作成

(3) サステナビリティ

借入人は、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の理念に賛同し、SDGsの達成に向け、以下の取り組みを積極的に推進している。

【借入人のSDGs宣言】



有限会社國定農産 SDGs宣言

← 〰 〰 〰 →

当社は国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」に賛同し、積極的な取り組みを通じて持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

2021年3月24日
有限会社國定農産
代表取締役 國定 豪

〰 〰 〰 当社のSDGsへの貢献 〰 〰 〰

安心・安全な食をお届けする

生きるために必要不可欠な“食”を支える農業に携わる企業として、生産から販売まで一貫管理を行い、安心・安全な食をお届けすることで、すべての人の健康を支えてまいります。

【主な取り組み】

- ・生産～販売の一貫管理体制整備による品質・安全性確保
- ・栄養・健康効果の高いハトムギの生産・加工・販売



人権の尊重

労働環境の整備など、働きやすい職場づくりを実践し、社員とその家族の幸せを実現できる企業を目指します。

【主な取り組み】

- ・ハラスメント防止規定の整備
- ・育児・介護短時間勤務制度の導入



環境保全への貢献

事業活動における省エネ・省資源の実践と、環境に配慮した商品開発を通じて、環境保全に貢献してまいります。

【主な取り組み】

- ・廃棄物の適正処理・削減
- ・LED照明やハイブリット車両への切替、再生可能エネルギー活用による省エネ・省資源の実践
- ・自社製品の“パッケージ”の再利用推進



地域社会と共に

農業人口の減少を食い止めるための取り組みや、社会貢献活動の実践により、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

【主な取り組み】

- ・地元人材の積極的な採用
- ・地元での積極的な設備投資
- ・地元産の苗の積極仕入
- ・地元の学生の職場体験導入による次世代人材育成





SDGsとは

Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)の略。持続可能な社会をつくるために、世界が抱える問題を17の目標と169のターゲットに整理したもの(2015年9月に国連で採択)。2030年までに、政府、企業、地域社会のあらゆる人が、SDGsを実現するための役割を担っている。

(資料) 借入人提供



2. 目標の選定

(1) 目標の概要

借入人は目標として、「有給休暇取得率」および「所定外労働時間」を選定した。

有給休暇取得率は、従業員に付与された年次有給休暇の日数のうち、実際に取得した日数の割合を指し、全従業員を対象として達成を目指すものである。

一方、所定外労働時間は、借入人が定める所定労働時間を超過した労働時間を指し、従業員1人あたりの月平均で達成を目指すものである。

(2) 目標の重要性

本目標は、労働者の心身の疲労回復、生産性向上および健康障害防止につながるものであり、借入人のサステナビリティ経営において重要な意義を有する。

(3) 経営方針と目標の関係

借入人は、前述のサステナビリティへの取り組みにおいて、「人権の尊重」を重点項目に定め、労働環境の整備など、働きやすい職場づくりを実践し、従業員とその家族の幸せを実現できる企業を目指す方針を明確にしている。そのため、本目標は同社のサステナビリティ経営と整合する取り組みである。

(4) 目標の有意義性

わが国では、「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」や「育児・介護との両立など働く方のニーズの多様化」といった課題に直面しており、投資やイノベーションによる生産性向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境の整備が重要視されている。

労働者の心身の疲労回復と仕事の生産性向上につながる「年次有給休暇の取得」は、労働者に与えられた法律上の権利であり、本来付与された年次有給休暇はすべて取得されることが望ましい。しかしながら、厚生労働省が行った「令和7年就労条件総合調査」によると、令和6（2024）年の労働者1人当たりの年次有給休暇取得率は66.9%にとどまっている。近年、取得率は大きく上昇しているものの、さらなる改善の余地があり、今後の向上が期待されている。

【労働者1人平均年次有給休暇の取得状況】

企業規模・産業・年	(単位：日)		(単位：%)
	労働者1人 平均付与日数 ¹⁾	労働者1人 平均取得日数 ²⁾	労働者1人 平均取得率 ³⁾
令和7年調査計	18.1	12.1	66.9
1,000人以上	18.5	12.8	69.0
300～999人	18.4	12.3	66.8
100～299人	17.8	11.7	65.5
30～99人	17.4	11.3	64.9
鉱業、採石業、砂利採取業	18.2	13.5	74.3
建設業	18.3	11.1	60.7
製造業	18.8	13.7	72.8
電気・ガス・熱供給・水道業	19.5	14.7	75.2
情報通信業	18.9	12.7	66.9
運輸業、郵便業	17.4	11.4	65.3
卸売業、小売業	17.5	10.5	59.9
金融業、保険業	19.6	14.3	72.8
不動産業、物品賃貸業	17.8	11.6	65.5
学術研究、専門・技術サービス業	18.4	12.3	66.8
宿泊業、飲食サービス業	15.9	8.0	50.7
生活関連サービス業、娯楽業	17.7	10.6	59.6
教育、学習支援業	18.3	11.1	60.5
医療、福祉	17.7	12.1	68.4
複合サービス事業	19.7	11.2	57.1
サービス業（他に分類されないもの）	16.4	11.4	69.7
令和6年調査計	16.9	11.0	65.3

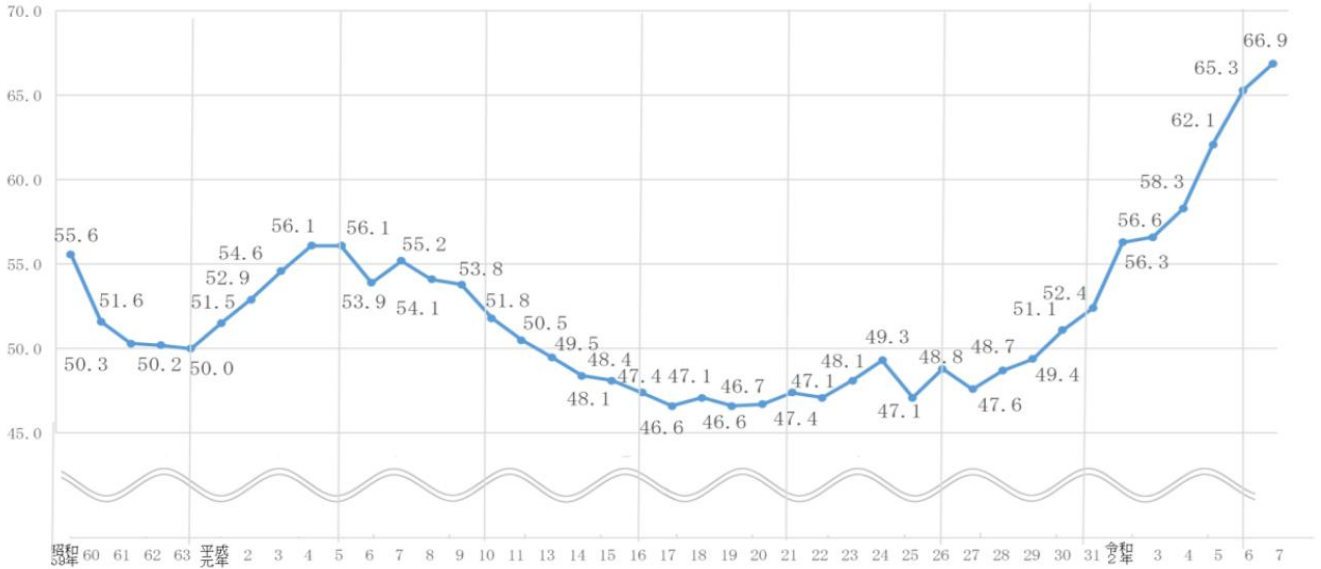
注：1)「付与日数」は、繰越日数を除く。
2)「取得日数」は、令和6年(又は令和5会計年度)1年間に実際に取得した日数である。
3)「取得率」は、取得日数計/付与日数計×100(%)である。

(資料) 厚生労働省「令和7年就労条件総合調査」



こうした中、「過労死等の防止のための対策に関する大綱」（厚生労働省制定）では、令和10（2028）年までに年次有給休暇取得率を70%以上とする目標が掲げられている。これを踏まえ、労働基準法の改正による年次有給休暇の一定日数取得義務化や、計画的付与制度の導入促進など、政府による積極的な取得促進策が進められている。

【労働者1人平均年次有給休暇取得率の年次推移】

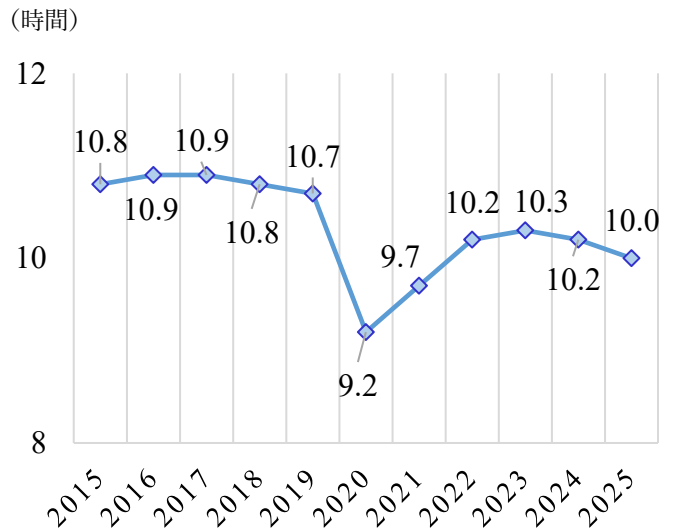


（資料）厚生労働省「令和7年就労条件総合調査」

他方、厚生労働省が実施した「毎月勤労統計調査（令和7年分結果確報）」によると、事業所規模5人以上の1人当たり月平均所定外労働時間は10.0時間となっている。日本では、2018年6月の労働基準法改正により「時間外労働の上限規制」に罰則が設けられるなど、長時間労働の是正に向けた取り組みが進められている。長時間労働は労働者の健康確保を困難にするのみならず、仕事と家庭生活の両立を妨げ、少子化の一因や女性のキャリア形成・男性の家庭参画の阻害要因ともなる。このような背景から、有給休暇取得率の向上と併せて、時間外労働の抑制に取り組むことは極めて重要である。

以上のとおり、借入人が設定した本目標は、SDGs達成に向けた国内目標および社会情勢と整合するものであり、有意義な取り組みであるといえる。

【所定外労働時間の推移】



（注）事業所規模5人以上、調査産業計、就業形態計
（資料）厚生労働省「毎月勤労統計」より作成



3. 目標値の設定

本ローンの目標値の設定については、以下の（１）から（３）の観点より適切な内容で設定されていると評価する。

（１）目標値の概要

借入人は、目標として設定した「有給休暇取得率」および「所定外労働時間」について、2027年3月期から2031年3月期にわたる各年度の目標値を下表のとおり設定した。

【借入人の目標値】

	実績			本目標値の対象					
	2024年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期	2027年 3月期	2028年 3月期	2029年 3月期	2030年 3月期	2031年 3月期	【参考】 2032年 3月期
有給休暇取得率 (%)	48.7	55.8	53.4	57.0	60.0	63.0	66.0	70.0	70.0
所定外労働時間 (従業員一人当たりの 月平均時間)	26.4	23.9	19.8	19.0	18.0	17.0	16.0	15.0	15.0

(注) 各年度の判定期間は4月1日～3月31日までとし、初回判定日は2027年3月31日とする。

（２）目標値の妥当性

借入人の有給休暇取得率は直近期53.4%であり、前述の労働者1人当たりの平均取得率（66.9%）と比較すると、10ポイント以上下回っている。こうした状況を踏まえ、設定された目標値は、最終年度に70%の達成を目指して段階的に取得率の向上を図るものであり、現状との乖離を踏まえると一定の挑戦性を有する内容となっている。

また、所定外労働時間は直近期19.8時間であり、前述の毎月勤労統計調査（令和7年分結果確報）における平均（10.0時間）を大きく上回っている。設定された目標値は、最終年度に15.0時間まで削減することを目指すものであり、現状からの大幅な改善を図る内容となっている。

農業法人では、繁忙期による業務量の変動が大きく、一般企業と比較して時間外労働の平準化や労務管理が容易ではない。そのような状況においても、一般企業に近い労働環境の実現を目指す目標水準を掲げており、業界の特性を踏まえても高い挑戦性を有する目標であると評価できる。

これらの目標の達成に向け、借入人は、①繁忙期におけるアルバイト採用の強化、②効率的な農業機器の導入に取り組む予定である。これらの施策は、労働生産性の向上と業務効率化を通じて就労環境の改善に資するものであり、設定した目標の達成を下支えする実効性が期待される取り組みであると評価する。

（３）目標値の適切性

目標値の適切性については、第三者機関であるひろぎんエリアデザインから評価書を取得している。



借入人は、前述の「1. 借入人とサステナビリティ」、「2. 目標の選定」、「3. 目標値の設定」に関して、自らの対応について客観的な評価が必要と判断し、ひろぎんエリアデザインによるレビューおよび目標値として設定する指標の検証を依頼した。

当該依頼を受け、ひろぎんエリアデザインは、地域特性や業種特性を踏まえて借入人が独自に設定した評価基準について確認の上、評価書を作成した。貸付人も、ひろぎんエリアデザインが評価書を作成することを承諾している。ひろぎんエリアデザインの評価書は貸付人に提供される。

ひろぎんエリアデザイン 会社概要

社名 ひろぎんエリアデザイン株式会社

代表者 代表取締役社長 越智 大輔

所在地 〒730-0031
広島県広島市中区紙屋町1丁目3-8

設立 2021年4月1日

資本金 1億5,000万円

株主 株式会社ひろぎんホールディングス

TEL 082-504-3016



留意事項

1. ひろぎんエリアデザインの評価について

本文書については、貸付人が借入人に対して実施する〈ひろぎん〉SXネクストローンについて、設定する目標の妥当性に対する評価を述べたものです。

その内容は、入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況の評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。

ひろぎんエリアデザインは、本文書のあらゆる使用から生じる直接的・間接的損失や派生的損害については、一切責任を負いません。

2. 貸付人との関係性、独立性

ひろぎんエリアデザインは、ひろぎんグループに属しており、貸付人およびひろぎんグループ企業との間、およびひろぎんグループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。

また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は、貸付人とは独立して行われるものであり、貸付人からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

3. ひろぎんエリアデザインの第三者性

借入人とひろぎんエリアデザインとの間に利益相反が生じるような、資本関係、人的関係等の特別な利害関係はございません。

4. 本文書の著作権

本文書に関する一切の権利は、ひろぎんエリアデザインが保有しています。本文書の全部または一部を、自己使用の目的を超えて、複製、改変、翻訳、頒布等を行うことは禁止されています。